



事業の進捗状況

東北農政局 和賀中央農業水利事業所
豊沢川農業水利事業建設所長 寒河江 陽二

平賀理事長はじめ、豊沢川土地改良区の組合員の皆様には、平素より国営豊沢川農業水利事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げるところです。

本年度の進捗状況を誌面をお借りして報告させて頂きます。

〔取水施設〕

取水施設改修は、昨年度より3年間で取水施設全ての“鋼製ゲート”を新たに“ステンレス製ゲート”に更新すること及び取水施設に附帯する施設全般を更新する計画です。

本年度工事は取水施設表面にある「6門」のゲート及びスクリーンの撤去を10月後半より実施し、新たな施設の据付は3月末までに完成を図る予定としています。

このため、ダム堤体道路の交通制限をかけながら工事を進めます。沢内方面への通行は大きく規制しております。地域の皆様にも、「ダム工事で通行規制が係るそうだ」とお知らせ頂ければ幸いです。

「放流施設」

豊沢川にダムの水量を調整しながら放流するバルブを工場で製作中です。現場での据付は、令和2年度に新設された工事用道路を活用して実施する予定です。

「工事用道路」

ダム下流部より車両が直接、放流施設に乗り入れ可能な道路（工事用道路と呼んでいます）を新設中です。11月末までは道路工事の完了を図る予定です。

現在の施工状況は「写真①工事の状況」を参照ください。

最後になりますが、豊沢川農業水利事業が地域農業発展や振興の一助となれるよう皆様と連携を図りながら、着実に事業を進めて参りたいと考えておりますので、引き続き、ご指導、ご支援をよろしくお願いします。

写真①工事の状況「堤体下流側工事用道路」

放流施設の斜面側で重機が施工中です



写真②出来秋「小瀬川地区内」



組合員の皆様には平素より当土地改良区の業務運営全般に亘り格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、これまでの用水管理について申し上げます。代掻き、田植え以降は降雨が少なく、六月十七日には豊沢ダムの総貯水量の五十パーセント、一千百万吨を下回るまで減水しました。このため、六月二十一日に急ぎよ用排水調整・施設管理委員会並びに地区用排水調整・施設管理委員会委員長の合同会議を開催し、状況報告とともに気象見通しを踏まえ今後の用水対応について協議を行いました。その結果、出穂期の用水確保のため、中干し期間の断水と、その後は五日間毎の通水、断水を繰り返す緊急減水の実施を決定いたしました。その後、この緊急措置に加えて適度な降雨もあり貯水量が回復したため、七月十一日に緊急減水の措置を解除し、当初の用水計画に基づく通水を行い、薬剤散布、出穂期の用水が確保され安堵いたしました。この間の組合員・総代の皆様のご理解とご協力に改めて感謝を申し上げます。

一方、四月二十六日の通水開始から、主に老朽化に伴うものと想定されますハイプレインの破損、揚水機等の故障などは六十九件が発生しました。これら全て、管理人・職員の早急な対応により、用水供給に大きな支障を来たすことなく推移して参つたところであります。管理人の皆様に心

から感謝申し上げます。次に豊沢ダムの改修について申し上げます。ダム改修に係る国営かんがい排水事業「豊沢川地区」が平成二十七年度事業採択となり、作業用道路の新設を始め、昨年度からは本格的に取水施設の改修工事が実施され、ほぼ計画どおりの進捗状況となっております。しかしながら、この改修と併せて整備を計画している小水力発電施設に係る協議が進まない状況にあります。

東北農政局からの情報によりますと、東北電力から昨年十一月三十日に優先系統連系希望者に決定した旨の通知とともに暫定連係が可能との連絡を受けていること、また今後の予定としては、さらに優先系統連系希望者の追加選定を行い、再接続検討結果の回答は十月下旬頃になる見込みのため、本プロセスの完了時期は、本年十一月から十二月頃になる予定であると伺っております。

一方、このダム改修事業の進捗と併せ、新田堰頭首工下流の基幹的な用水施設の抜本的な整備につきましても、今後、県当局と一体となり調査・検討を進めて参りたいと存じます。

昨年、土地改良法が改正され、本年四月一日から施行されております。組合員の資格交替の円滑化、利水調整のルール化や財務会計制度の見直し等の整備を図つたものとなつており、当土地改良区におきましても、定款、規約の改正等、法の改正主旨に沿つて対応して参つたところであります。

現在、優良な農業経営がなされている地域は、全てしつかりとした土地改良事業による基盤整備の上に成り立っているのは、紛れもない事実であります。

当地域の農業を将来に亘つてしまつかりと下支え維持していくためには、各種の新たな農業施策の展開と軌を一にした土地改良事業の選択的実施が重要であります。そのためには、施策の実施の裏付けとなる予算の確保が必須であります。

今後は各種の課題解決のための施策の実施に向



けて、地域の実情を反映した具体的かつ、新たな対応を提案するとともに関係機関と一体となつて国に対し十分な予算の確保等について要望して参りたいと存じます。

七月二十五日の臨時総代会において承認いたしました平成三十年度の事業報告及び各会計収支決算につきましては、各事業は計画どおり実施したほか、一般会計の収支は、九百八十八万円余の繰越となりましたところであります。

賦課金の未収金につきましては、過去には最大時で三千万円超となつていていたものが、平成三十年度までに、七百九十五万円余と大幅に減額することができ出来ました。

当改良区運営に関わる最大の財源であります賦課金の収納は、常に完納していただいております組合員の納付意欲に影響を及ぼさないよう、今後も適切に対応して参りたいと存じます。

課題も多く厳しい農業経営が続くものと予想されますが、土地改良区の「水土里」の社会資本を整え守るという基本的な使命を着実に果たすため、皆様のご協力の下、役職員一丸となつて一層努力して参りたいと存じます。

末筆になりましたが、これから先、天候に恵まれ、無災害で令和元年の豊穣の出来秋が迎えられますことと、皆様方のご健勝と益々のご活躍を